

2019
No. 86



本区概要
(平成31年4月現在)
受益面積 6,487.5 ha
組合員数 2,156 人

改修後の西野堰 (余目 山谷地内)

< 目 次 >

理事長あいさつ	2	令和元年度予算	8
平成31年通常総代会開催	3	令和元年度賦課金納入について	9
新役員・総代ご紹介 役員・総代ご勇退	4～5	水・土・里ネット掲示板	10～12
令和元年度主な事業一覧	6～7	(改良区からのお知らせ)	

理事長 あいさつ



理事長

田澤 伸一

盛夏の候、組合員各位におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、日頃より本区の運営並びに事業推進につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

元号が令和に変わった今年、本区の総代・役員は任期満了による改選の年を迎え、各地区で選出された総代五十四名（うち新人二十二名）、理事十一名（うち新人五名）、監事三名（うち新人一名）で、新たな業務運営体制がスタートしました。土地改良事業は、極めて公共性の高いものですが、その運営を審議し、方向を決める総代会は、土地改良区の最高意思を決定する重要な機関であります。組合員各位のご期待に沿うよう、総代・役員一同、在任期間の四年間、法令や定款そし

て総代会の議決を遵守し、本区事業の推進及び発展のため誠心誠意職務を遂行して参ります。

昨今の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するため、四月一日に改正土地改良法が施行され、主に総代会制度の見直し、複式簿記の導入等、今後の土地改良区の体制強化を図る法改正が行われました。特に、総代選挙は、二〇一九年四月一日以降実施するものは公職選挙法は適用されず、土地改良区の管理のもと実施されることになりました。

今回の法改正を受け、本区が農業生産基盤整備や用水の管理、施設の維持管理といった基本的任務を遂行し、更には、国土保全機能や地域資源の管理機能にも少しでも貢献できるように取り組み、地域農業の発展につながるよう尽力して参る所

存であります。

本区ではここ数年、あらゆる支出の再検討を通し経費削減に取り組み、施設の維持管理・更新を進めてまいりました。更に、平成二十七年からは組合員各位の御理解御協力のもと、中干し期間、揚水機の時間運転を実施し電気代の削減を図っております。また、六

年前導入した複式簿記を活用し、資産評価を行い、施設更新費用を計画的に積み立て、財務の健全化に努めて参りました。その結果、経常経費を約七〇〇万円削減することが出来ました。それを受け、将来とも「あらゆる支出の再検討」を継続して実行するなら、本区の経費削減も持続可能と判断し、賦課金を一〇アール当り一〇〇円引き下げ五、五〇〇円とすることに決定

させていただきました。但し、少しでも経費削減を怠れば現行の賦課金水準では本区の運営は不可能となります。今後とも、継続して経費削減に取り組む一方、組合員各位に対してはサービスを下させないよう緊張感を持って業務を運営し「組合員に奉仕して」参る所存であります。今年度本区で行われる事

業について申し上げます。「国営かんがい排水事業」最上川下流左岸地区では、中央排水路と毒蛇排水路の改修工事を引き続き実施していく予定となっております。平成三十年度に実施設計が行なわれた中央排水機場と毒蛇排水機場では、改修工事に着手する予定となっております。

「県営用水改良事業」では、事業着手している「上堰・八カ村堰地区」、「上堰下流地区」、「吉田新堀西野堰地区」、「十一カ村堰地区」の四地区で引き続き改修工事を行って参ります。さらに「長沼堰、町堰、廿六木堰」の三地区で新規事業として採択されておりますので、今年度は実施設計を行い、令和二年度の工事に向け手続きを進めているところで

す。「県営農地整備事業」は二地区で行われております。「常万地区」では引き続き区画整理工事を実施する予定となっております。平成三十年度に施工された工区の農地には今年度より稲が作付けされております。「西興野地区」では調査計画が終了し、今年度より実施設計を行い、工事着手予定は令和二年度となっております。

また、「狩川東部地区」は令和三年度の事業実施に向け、今年度も調査計画を行っていく予定です。

「簡易基盤整備促進事業」は、モデル事業として着手している高田麦地区で、今年度より排水路の管路化や地下かんがい等の工事に着手する予定となっております。

「農村地域防災減災事業」は、一部法面崩れが確認された五斗畑溜池で、堤体と取水施設の改修を行う予定となっております。

六月十八日、山形県沖を震源とする、本県観測史上最大震度の地震が発生しました。被害にあわれた皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い日常に戻りますことを祈念致します。いつ災害が発生するか予測不能な中、本区では、これまでの経験を踏まえ整備してきた「緊急時対応マニュアル」に沿って迅速に対応し、被害を最小限に抑えられるよう、施設の維持管理に努めて参ります。

実り多き豊穰の秋を願い、役員一丸となり本区運営に取り組み参りますので、組合員各位よりご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成31年通常総代会開催

去る平成31年3月18日、平成31年通常総代会が本区和室棟大会議室において開催されました。総代現数55名のうち53名が出席、議長に立川地区選出の原田徹総代が指名され、田澤理事長の挨拶後、下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り承認、可決されました。

【平成30年度】

報告事項

報告第1号 監査報告について

承認事項

総認第1号 平成30年度県営常万地区ほ場整備事業費地元分担金納付の第1回変更について

総認第2号 平成30年度最上川土地改良区費収入支出第2回補正予算について

総認第3号 平成30年度県営常万地区ほ場整備事業費地元分担金納付の第2回変更について

総認第4号 平成30年度県営簡易基盤整備促進事業高田麦地区地元分担金納付の変更について

総認第5号 平成30年度最上川土地改良区費収入支出第3回補正予算について

議決事項

総議第21号 毒蛇排水機場敷地の寄附申請について

【平成31年度】

承認事項

総認第1号 最上川土地改良区会計細則の一部改正について

議決事項

総議第1号 最上川土地改良区定款の一部変更について

総議第2号 最上川土地改良区規約の一部改正について

総議第3号 最上川土地改良区理事長専決規程の一部改正について

総議第4号 最上川土地改良区経費の賦課徴収規程の一部改正について

総議第5号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について

総議第6号 最上川土地改良区職員退職給与額及び支給規程の一部改正について

総議第7号 最上川土地改良区職員退職給与基金積立に関する規程の一部改正について

総議第8号 財政調整基金積立に関する規程の一部改正について

総議第9号 最上川土地改良区車輛運搬設備等償却及び購入基金積立に関する規程の一部改正について

総議第10号 最上川史出版準備基金積立に関する規程の一部改正について

総議第11号 最上川土地改良区維持管理事業基金積立及び管理に関する規程の一部改正について

総議第12号 最上川土地改良区事務所等維持管理補修基金積立規程の一部改正について

総議第13号 最上川土地改良区みなし清算基金積立に関する規程の一部改正について

総議第14号 県営灌漑排水事業基金積立に関する規程の一部改正について

総議第15号 国営排水改良事業基金積立に関する規程の一部改正について

総議第16号 総代選挙、役員総代研修、褒賞費基金積立に関する規程の一部改正について

総議第17号 国営用水施設更新事業等基金積立に関する規程の一部改正について

総議第18号 最上川土地改良区育児休暇および育児短縮時間勤務に関する規程の一部改正について

総議第19号 県営ほ場整備事業西興野地区の実施について

総議第20号 県営水利施設等保全高度化事業特別型（農地集積促進型）町堰地区の実施について

総議第21号 県営水利施設等保全高度化事業特別型（農地集積促進型）廿六木堰地区の実施について

総議第22号 県営水利施設等保全高度化事業特別型（農地集積促進型）長沼堰地区の実施について

総議第23号 平成31年度賦課徴収方法について

総議第24号 平成31年度県営常万地区ほ場整備事業費地元分担金納付について

総議第25号 平成31年度県営常万地区ほ場整備事業費地元分担金長期借入金について

総議第26号 平成31年度県営簡易基盤整備促進事業高田麦地区地元分担金納付について

総議第27号 平成31年度県営簡易基盤整備促進事業高田麦地区地元分担金長期借入金について

総議第28号 平成31年度県営西興野地区ほ場整備事業費地元分担金納付について

総議第29号 平成31年度県営西興野地区ほ場整備事業費地元分担金長期借入金について

総議第30号 平成31年度地区除外決済金の基準について

総議第31号 平成31年度最上川土地改良区費収入支出予算について



議長の原田徹総代



採決の様子

総代・役員が新たに選出

任期満了による総代選挙が平成31年 3 月25日に行われ、定数56名に対し、54名(内新人22名)が選出されました。また、4 月18日に開催された臨時総代会において、任期満了による役員(理事・監事)の総選挙が行われ、理事11名(内新人 5 名)、監事 3 名(内新人 1 名)が選出されました。そして、理事による互選によって正副理事長が、監事による互選によって総括監事がそれぞれ選出され、新たな役員体制が決定しました。

第 6 区 (余目)		第 4 区 (常万)	第 3 区 (大和)	第 2 区 (十六合)	第 1 区 (立川)	
 大滝 義和 総代 工務委員	 三浦 寛 理事 工務部会員	 佐藤 正一 総代 総務委員	 齋藤 淳 総代 工務委員	 工藤 忠一 総代 工務委員	 村井 富雄 総代 総務委員	 田澤 伸一 理事長
 北川 庄一 総代 工務委員	 日下部 崇喜 理事 総務部会員	 高橋 克巳 総代 工務委員	 押切 克則 総代 総務委員	 本間 浩樹 総代 総務委員	 小野寺 芳昌 総代 総務委員	 門脇 雅彦 理事 工務部会長
第 7 区 (栄)		第 5 区 (八栄里)	 渡邊 俊 総代 総務委員	 上野 久志 総代 工務委員	 工藤 良典 総代 工務委員	 西村 俊 総括監事
 成田 浩輝 理事 総務部会員	 遠田 聡 監事	 齋藤 秀基 副理事長	 原田 誠 総代 総務委員	 齋藤 敦 理事 工務部会員	 本間 俊 総代 総務委員	 原田 徹 総代 工務副委員長
 坂本 正市 総代 工務委員	 和島 昇 総代 総務副委員長	 池田 一裕 総代 総務委員	第 3 区 (大和)		第 2 区 (十六合)	 大川 繁樹 総代 総務委員
 阿部 利勝 総代 総務委員	 佐藤 啓一 総代 総務委員	 佐藤 剛 総代 工務委員	 齋藤 英俊 理事 総務部会長	 阿部 耕祐 総代 総務委員長	 高橋 弘 会計担当理事 総務部会員	 大瀧 茂 総代 工務委員
 太田 博之 総代 総務委員	 高橋 幸一 総代 工務委員	 佐藤 賢治 総代 工務委員	 奥山 豊 総代 工務委員長	 佐藤 透 監事		

第11区 (東栄)  加藤 久 総代 総務委員  廣井 一治 総代 工務委員	第10区 (長沼)  鈴木 雅浩 総代 総務委員  伊藤 和久 総代 工務委員  上田 廣紀 理事 総務副部長  田中 宰 総代 工務委員	第9区 (広野)  熊谷 護 総代 総務委員	第8区 (新堀)  富樫 勇 総代 工務委員  佐藤 洋 総代 工務委員  石井 光雄 総代 総務委員  渡部 幸喜 総代 総務委員	第7区 (栄)  松浦 史和 総代 工務委員 第8区 (新堀)  佐藤 晋 理事 工務副部長
---	--	---	---	---

総代任期：平成31年4月15日から令和5年4月14日まで
 役員任期：令和元年5月9日から令和5年5月8日まで

役員・総代のご勇退

今年、役員（理事・監事）及び総代が任期満了を迎え、それぞれ改選が行われました。それに伴い役員、総代合わせて23名が後進に道を譲られました。

長い間、当土地改良区の事業の推進、発展にご尽力いただきまして心より感謝申し上げます。

永年勤続表彰者

- ・阿部 勉 様 (副理事長12年、理事8年、総代4年)
- ・佐藤 平 様 (会計担当理事4年、理事12年、総代8年)
- ・古畑 與 輝 様 (理事8年、総代8年)
- ・富樫 徹 様 (理事4年、総代8年)
- ・相馬 健 様 (総括監事4年、監事4年、総代8年)
- ・水尾 豊 様 (総代12年)
- ・佐藤 孝 也 様 (総代12年)
- ・渡部 充 様 (総代12年)

役員・総代退任者

- ・松田 茂 夫 様 (理事4年、総代4年)
- ・伊藤 雅 幸 様 (総代8年)
- ・佐藤 勉 様 (総代8年)
- ・高橋 義 夫 様 (総代8年)
- ・上林 善 一 様 (総代8年)
- ・高橋 千 鶴 弥 様 (総代4年)
- ・荒木 勝 則 様 (総代4年)
- ・深井 藤 市 様 (総代4年)
- ・長堀 友 一 良 様 (総代4年)
- ・遠藤 藤 尚 忠 様 (総代4年)
- ・齋藤 部 修 様 (総代4年)
- ・岡屋 光 志 様 (総代4年)
- ・岩浪 芳 隆 様 (総代4年)
- ・斎藤 隆 隆 様 (総代4年)



永年勤続の皆様

令和元年度 主な事業一覧

(1) 国営かんがい排水事業「最上川下流左岸地区」

老朽化した排水関連施設を補修・改修し、新たな施設の建設も行います。

予定工期：平成29年度～令和7年度

工事計画：排水機場(改修5箇所、新設1箇所)、排水路等(5.6km)、水管理施設(一式)

負担率(%)：国(66.66) 県(23.00) 市町(8.00) 改良区(2.34) 総事業費：16,100百万円

(2) 県営水利施設整備事業

国営事業実施路線より下流で、本事業の採択要件に該当する用水路または揚水機を改修します。

・上堰八カ村堰地区(基幹水利施設整備型)

予定工期：平成26年度～令和2年度

対象施設(予定)：上堰(3,925m)、八カ村堰(1,579m)

負担率(%)：国(50.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(15.0) 総事業費：860百万円

・上堰下流地区(水利区域内農地集積促進型)

予定工期：平成26年度～令和2年度

対象施設(予定)：桑田堰(1,667m)、京島堰(835m)、上堰下流(1,557m)

負担率(%)：国(55.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(10.0) 総事業費：500百万円

・吉田新堀西野地区(農地集積促進型)

予定工期：平成28年度～令和3年度

対象施設(予定)：吉田幹線(1,767m)、吉田第四号支線(5,477m)、新堀堰(854m)、西野堰(497m)、板西揚水機(電機設備)、榎木揚水機(電機設備)

庄内町管内と酒田市管内で負担率が異なります。

負担率(%)：庄内町…国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(7.5)

酒田市…国(50.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(12.5) 総事業費：425.8百万円

・十一カ村堰地区(基幹水利施設整備型)

予定工期：平成29年度～令和2年度

対象施設(予定)：十一カ村堰(732.4m)、四カ村堰(撤去：621.2m)

負担率(%)：国(50.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(15.0) 総事業費：110百万円

・最上川下流左岸地区(調査計画)

調査計画期間：平成30年度～平成31年度(令和元年度)

対象施設(予定)：国営最上川下流左岸土地改良事業関連事業施設

負担率(%)：県(60.0) 改良区(40.0) 調査計画費：48.5百万円

(3) 県営農地整備事業(経営体育成型)

・常万地区：常万・上朝丸・中堀野の3集落を主な対象とした農地整備を実施しています。

予定工期：平成28年度～令和7年度 対象面積：115ha

整備内容：標準区画 200m×50m=1.0ha、パイプライン、地下排水路、地下かんがい(暗渠排水)

農地集積：担い手への農地集積で地元負担金軽減

負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 地元(7.5)

総事業費：2,209百万円

・高田麦地区：高田麦・宮曾根集落を主な対象とした農地の簡易整備を実施します。

予定工期：平成30年度～令和2年度

整備内容：区画整理(畦畔除去) 17.6ha、地下排水路 3,002m、地下かんがい(暗渠排水) 31.6ha

負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 地元(7.5)

総事業費：222百万円

- ・西興野地区：西興野集落を主な対象とした農地整備を実施しています。
予定工期：平成31年度(令和元年度)～令和10年度
整備内容：整地工 47.0ha、道路工 6,980m、用水路工 8,520m、地下かんがい(暗渠配水) 46.9ha、排水路工 6,630m
負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 地元(7.5) 総事業費：923百万円

(4) 県営農地整備事業(調査計画)

- 狩川東部地区：東興野・今岡・荒鍋の3集落を主な対象とした農地整備実施に向け、調査計画を行っています。
調査計画予定：平成29年度～令和2年度
対象面積：49.1ha
計画内容：大区画、パイプライン、地下排水路、地下かんがい(暗渠排水)

(5) 県営農業水利施設等保全高度化事業特別型(農地集積促進型)

- 対象地区の水路補修・改修や揚水機改修を実施します。
 - ・町堰地区
予定工期：平成31年度(令和元年度)～令和8年度
対象施設：町堰(1,719.0m)、西野第二揚水機(電気設備)、宮曾根陽水機(電気設備)
同組堰(661.0m)
負担率(%)：庄内町…国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(7.5)
酒田市…国(50.0) 県(27.5) 市(10.0) 改良区(12.5) 総事業費：550百万円
 - ・廿六木堰地区
予定工期：平成31年度(令和元年度)～令和5年度
対象施設：廿六木堰(851.1m)、末端放流施設(転倒ゲート)
負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(7.5) 総事業費：130百万円
 - ・長沼堰地区
予定工期：平成31年度(令和元年度)～令和8年度
対象施設：長沼堰(5,489.3m)、長沼第五揚水機(改修)、十文字堰(1,102.1m)
負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 市(10.0) 改良区(7.5) 総事業費：551.7百万円

(6) 農業基盤整備促進事業

- 農業水利施設の安定的な用排水機能を確保するため、水利施設を整備します。
事業主体：土地改良区
本年度は、吉田幹線の溝畔整備、長沼堰溝畔整備、大野排水路法面整備、堀野排水路法面整備、生田排水路法面整備、毒蛇排水路法面整備、余目揚水機整備、三郷原揚水機整備、町堰溝畔整備、沢新田堰水路改修、二段割排水路底版装工などの工事を予定しております。
負担率(%)：国(55.0) 県(4.0) 改良区(41.0)

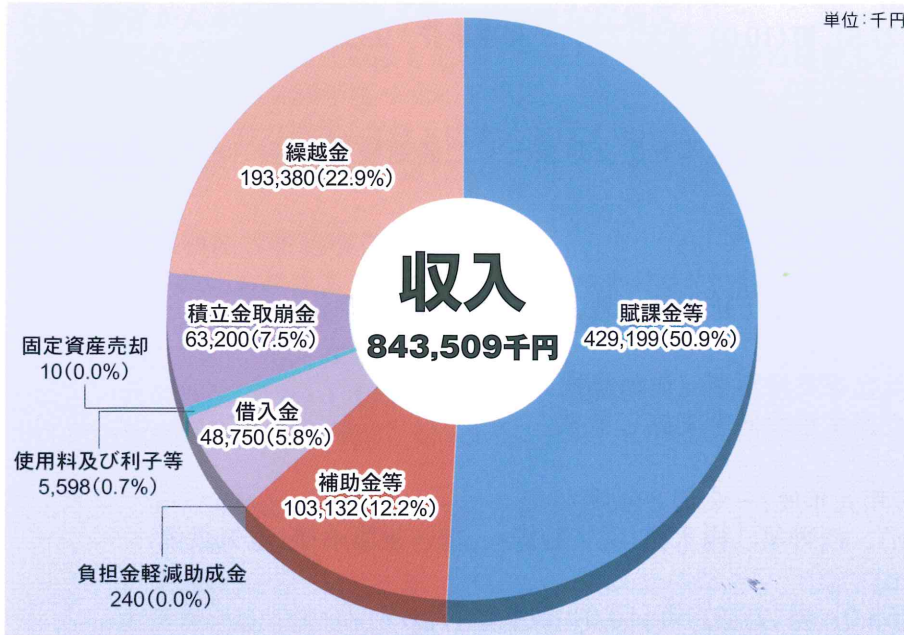
(7) 土地改良施設維持管理適正化事業

- 土地改良施設補修のための資金を積み立てし、この資金を利用して施設の定期的補修を実施します。
事業主体：土地改良区 負担率(%)：国(30.0) 県(30.0) 改良区(40.0)
本年度予定工事：十六合第四揚水機

(8) 基幹水利施設管理事業

- 平成14年度からの継続事業で、基幹水利施設管理強化計画で挙げられた施設の維持管理事業です。
事業主体：山形県
対象施設：北楯頭首工、北楯大堰、最上川取水口、幹線用水路、東興野揚水機、中央管理所
負担率(%)：国(30.0) 県(40.0) 市町(10.0) 改良区(20.0)
本年度事業費：22.97百万円

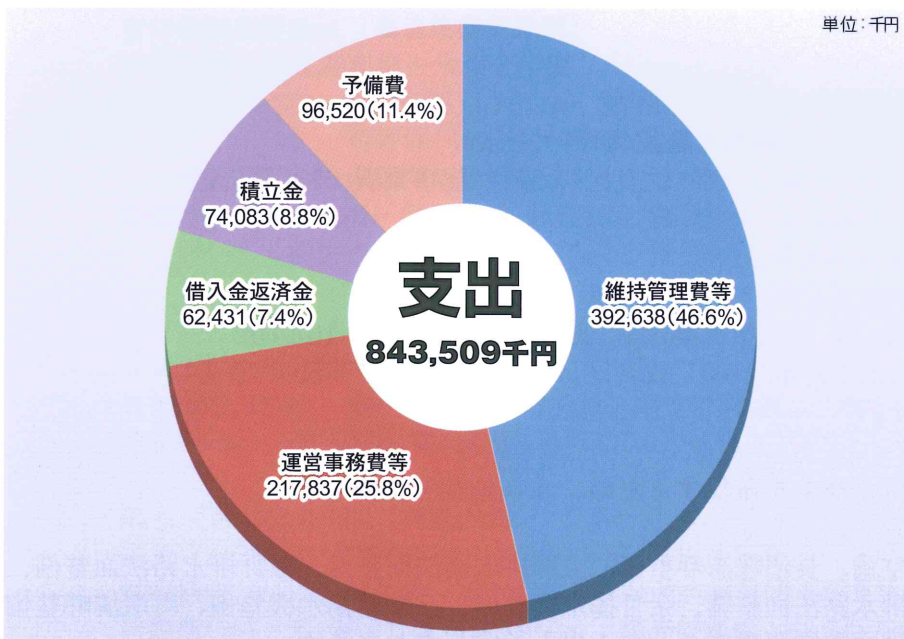
令和元年度予算



収入 (財源) (単位：千円)

賦課金等	金額
賦課金	412,172
決済金	5,594
雑収入	11,433
※ 補助金等	103,132
支援費	12,680
補助金	51,363
交付金	2,790
受託料	36,299
※ 負担金軽減助成金	240
※ 借入金	48,750
使用料及び利子等	5,598
他目的使用料	3,345
基本財産収入(配当金、利子)	253
特定資産収入(利子)	2,000
固定資産売却	10
積立金取崩金	63,200
繰越金	193,380
合計	843,509

※補助金等とは・・・
 国県市町からの支援費や補助金、適正化事業の交付金、受託料
 ※負担金軽減助成金とは・・・
 県は最上川地区及び大和南部工区外3工区の償還金に対する助成金
 ※借入金とは、公庫資金借入金
 常万地区及び西興野地区の県営ほ場整備事業及び高田麦地区の簡易整備事業の本年度事業費に対する地元負担分の借入金



支出 (費用) (単位：千円)

維持管理費等	金額
工事費	2,150
維持管理費	160,008
適正化事業費	4,577
受託業務費	39,471
調査業務費	22,900
十六合維持管理事業費	37,175
家根合維持管理事業費	18,684
常万維持管理事業費	1,977
農業経営高度化支援事業費	300
地元交付金	2,500
国営・県営事業負担金	102,896
運営事務費等	217,837
運営事務費	161,050
事務所費	7,900
過年度支出	25,487
支払負担金	4,600
固定資産取得費	4,300
積立金取崩支出	14,500
※ 借入金返済金	62,431
積立金	74,083
予備費	96,520
合計	843,509

※借入金返済金の資金は・・・
 賦課金と負担金軽減助成金、繰越金を充てます

予算のポイント

○借入金返済金の減額

昨年度の約83百万円から、今年度借入金返済額は約62百万円と、約21百万円の減額となりました。

○運営事務費等の増額

昨年度の214百万円(補正含む)から、今年度は217百万円と、約3百万円の増額となりました。これは主に、県は最上川地区の償還を終えた各工区の過年度支出が増額したことによるものです。

○繰越金や予備費の割合が大きいが・・・

これは将来、ほ場整備事業の償還に充てる資金が含まれているためです。

令和元年度賦課金納入について

令和元年度、賦課金は次の通りです。これは平成31年3月18日に開催された通常総代会で議決されたものです。

賦課金、納入期限、賦課期日

賦課種別		賦課金(円) (1,000㎡当り)	納入期限	賦課期日
一般	第1期	3,400 円	令和元年7月16日	平成31年4月1日
	第2期	2,100	令和元年11月15日	
十六合地区維持管理		2,200	令和元年7月16日	
家根合地区維持管理		2,200		
常万地区維持管理		4,000		
県ほ最上川地区	堀野工区	10,000	令和元年11月15日	
	槇島工区	6,160		
	余目南部工区	4,910		
県ほ家根合地区		4,200		
県ほ常万地区		4,300		
県ほ西興野地区		4,000		
簡易整備高田麦地区		1,000		

賦課金の口座振替目

第1期 (納入期限 令和元年7月16日)	第2期 (納入期限 令和元年11月15日)
令和元年7月8日	令和元年11月5日
令和元年7月16日	令和元年11月15日

※賦課金の納入が遅れますと
年利10.95%の延滞金が課せられます。
期限までの納入をお願いいたします。

県営ほ場整備事業年度別賦課金 (計画)

1,000㎡当りの単価 (円)

年度 \ 工区・地区	堀野	槇島	余目南部	家根合	摘要
R 1	10,000	6,160	4,910	4,200	
R 2	3,000	0	0	4,200	
R 3	0			4,200	
R 4				4,200	
R 5 ~ R 8				各4,200	
R 9				2,600	
R 10				0	

※賦課金の額は補助金額の変更等により変わる場合があります。

※借入金は各工区・地区の責任で返済しております。滞納しないようお願いします。

※常万・西興野地区農地整備事業については、事業費等完了後、支払い年度が確定します。

※本年度で県営ほ場整備事業槇島工区、余目南部工区の賦課金納入が終了します。

水・土・里ネット 掲示板

こんなときは届出をして下さい！

- ◎ 農地の移動（賃貸借契約及び解約・売買など）
- ◎ 組合員の方が亡くなられたとき
- ◎ 組合員の住所・電話番号の変更
- ◎ 経営移譲をされたとき

→ 『組合員資格得喪通知書』

組合員資格得喪通知書						
下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。						
現資格者	氏名	京田川 太郎		㊟		
新資格者	氏名	最上川 一郎		㊟		
最上川土地改良区 理事長 田澤 伸一 殿						
1. 資格得喪対象の土地						
市・町	大字	字	地番	地目	用途	地積 ㎡
酒田市	木川	梵天	76	田	田	231
酒田市	木川	梵天	77	田	田	3,245

【届出用紙記入例】

※賦課金は毎年4月1日現在における土地原簿に記載してある土地の地積を対象に行われます。移動等がありましたら速やかに届出をお願いします。遅れますと**当事者間（貸手、借手）での清算**となりますので御承知願います。

また、賦課状況に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますので**ご来所**下さい。

公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）、農協等への手続きとは別に、**土地改良区への届出（台帳等の修正の為）**が必要となります。

- ◎ 田んぼを農用地以外の目的で利用する時
- ◎ 田んぼから畑に完全に変わる時
- ◎ 田んぼが公共事業などで買収される時

→ 『土地除外申請書』

※農地を地区除外される場合は、土地改良法の規定により土地改良区への申請と**決済金の納付が義務**づけられています。決済金は翌年度以降の償還金・経費等を一括納入して頂くものであり、当該年度の賦課金も賦課されます。又、これらの手続きが行われないと、**台帳から除外できない為、従来通り賦課されます**のでご注意ください。

ご注意ください！

滞納賦課金（未納金）は新組合員が負担

農地の移動（売買・**耕作者等の変更**）があった場合、その土地に滞納賦課金（未納金）があると土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、滞納賦課金（未納金）を支払わなければなりませんので注意してください。

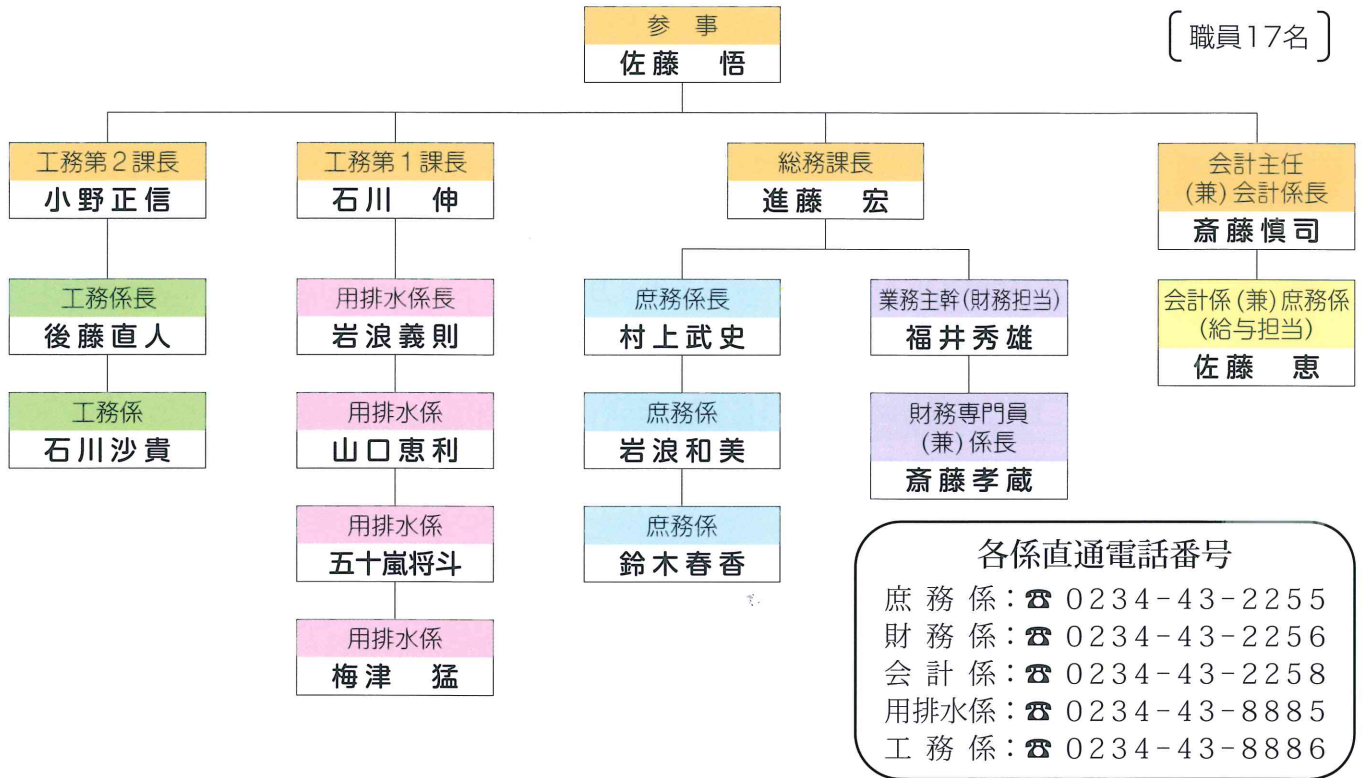
賦課金を滞納（未納）されている組合員の方へ

土地改良区の賦課金は、施設の維持管理や各事業の償還金となる重要な運営費です。滞納（未納）が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたします。組合員間の公平性を確保する為、滞納組合員には財産の差押等による**滞納処分**を執行せざるを得ませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※**滞納処分**とは、賦課金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている賦課金を強制的に徴収するため、その人の財産を差押え換価し、滞納になっている賦課金に充てて完納させる一連の手続を言います。

令和元年度 職員配置図

(平成31年4月1日現在)



新規 職員紹介 (平成31年4月1日付)

 <p>すずき はるか 鈴木 春香 配属：総務課 庶務係</p>	 <p>いしかわ さき 石川 沙貴 配属：工務第2課 工務係</p>
--	---

退職 職員 (平成31年3月31日付)

<p>・ 依田 美津江 (前会計主任)</p>	<p>・ 大瀧 俊 (前財務係員)</p>
-------------------------	-----------------------

長い間、ご苦勞様でした。今後とも健康に留意され、ご活躍されますようご祈念いたします。

水土里ネット最上川の基本理念

- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

水土里ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努め、予算の編成・執行をいたしております。

令和2年度 施設傭員募集

- 募集人員：若干名
 応募資格：最上川土地改良区管内に在住で概ね65歳までの健康な方。
 勤務内容：水路看視業務及び揚排水機運転業務
 受付期間：令和2年1月31日(金)まで
 提出書類：履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
 賃金：日額 7,500円くらい
 採用時期：令和2年4月中旬～令和2年9月中旬

最上川土地改良区管内配水状況

管内の状況を皆様にいち早くお伝えするため、新たにホームページを作成いたしました。
 「最上川土地改良区 管内配水状況」

アドレス <https://mogamigawa2255.crayonsite.net>

用水状況や排水機の稼動状況など、随時情報を更新しています。
 詳しいお問い合わせは、工務第1課用排水係までお問い合わせください。
 tel: 0234-43-8885



QRコード

水路・ため池等転落防止について

8月に入り、子供たちも夏休みの時期を迎えております。
 この期間は夏の暑さによる体調不良や気の緩みにより、例年、水難事故が多発する傾向にあります。

当土地改良区でも、事故の未然防止のため、安全施設や看板等の設置を行っております。また、教育委員会を通して、小学校や幼稚園への指導要請を行っているところですが、地域や家庭内におかれましても、常日頃からの指導と監督をよろしくお願いいたします。



防護柵と注意看板

第2回 草刈実施期間

本区管理施設、第2回草刈実施期間は以下の予定です。

令和元年9月1日(日)から

令和元年9月15日(日)まで

ゴミを捨てないで!!

近年、水路へのゴミ投棄が後を絶たず、施設の維持管理に大変支障を来しています。投棄されたゴミが、下流のゲートやスクリーンに詰まり、水が溢れ出るといった事態も以前から報告されています。

本区が支払うゴミ処理の負担も大きいものとなっております。

「水路には絶対ゴミを捨てない」よう、皆様の御協力をお願いいたします。また、草刈りに際しましても、極力刈草が水路に落ちることがないように重ねてお願いいたします。